

平成20年度桜本老人いきいの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	企業組合 労協センター事業団 川崎事業所 (高津区久地4丁目13番3-204)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	1 老人いきいの家の運営等に関する業務 ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施 イ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供 ウ 入浴事業 エ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供 オ 運営委員会の設置・運営に関すること 2 利用の許可に関する業務 3 老人いきいの家の利用等の報告に関する業務 4 施設等の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	老人いきいの家が、高齢者が高齢期を豊にその人らしく生きるための一つの活動拠点となり、高齢者がいきいきと過ごせる場、誰もが気軽に利用できる場となるようその環境づくりを目指した。ニーズについては、利用者の生の声を聞くことや、町会長、利用団体代表の方々等との懇談により把握に努めた。高齢者への配慮としては、傾聴と観察を重視し、衰えていくことを意識して状況の把握に努め、また積極的な声かけを行った。さらに、公平にサービスを提供するため、はじめて利用される方には十分な案内をして、利用者同士の橋渡しの役割も担った。また、特定の個人や団体を特別扱いしないよう徹底した。運営委員会はメンバーが集まらず、組織ができなかった。	管理人による声かけや教養講座申込状況・団体貸出申込状況の公開など、高齢者の心身や公平なサービス提供にも十分な配慮がなされている。指定管理期間中に、運営委員会を組織することができず、地域に根ざした施設として、適切に管理運営ができなかった。
②安全管理への取り組み	緊急時・災害時の対応を定めた「安全配慮マニュアル」を作成して職員に徹底させ、安全チェックリストを作成し日常的に点検した。また、避難誘導訓練及び備品・災害用品等の点検を実施している。また、入浴事業にあたっては、血圧測定は自己管理とし、来館時のちょっとした会話などに気を配り、通常よりも入浴時間が長い場合は、声掛け等で利用者呼びかけた。さらに、身体に障害等ある方は、他の利用者と一緒に利用してもらえるよう依頼した。	概ね適切な安全管理がなされている。高齢者の入浴の危険性を年頭に置いた取り組みを行っていること及び避難訓練を実施していることは評価できる。

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導																
③運営に関する業務	健全ないこの場と健康増進を図ることを目的に教養講座を実施し、また、自主活動に対するサポート(相談と援助、支援)を行った。教養講座の広報にあたっては、掲示板への掲載、口コミによる宣伝を行い、当日参加の形を取った。入浴事業については、風呂湯に消毒剤を投入。入浴前後に、風呂湯の残留塩素を測定し記録した。	年度を通じて概ね順調に運営が行われている。また、入浴事業についても、安全管理に配慮し、円滑に実施されている。今後は、運営委員会を組織し、地域のニーズの把握に努め、運営に反映するよう指導していく。																
(2) 利用状況																		
①利用状況	<table border="1"> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>2,790 人</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>10,437 人</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>13,227 人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>1,037 人</td> </tr> </table>	団体利用者数	2,790 人	個人利用者数	10,437 人	利用者数	13,227 人	入浴者数	1,037 人	前年度の状況と比較し、利用者数は約540人増加している。事業内容や広報を工夫するなどして、利用者の増加に努めたことは評価できる。								
団体利用者数	2,790 人																	
個人利用者数	10,437 人																	
利用者数	13,227 人																	
入浴者数	1,037 人																	
②講座・行事の実施状況	<table border="1"> <tr> <td>教養講座実施回数</td> <td>68 回</td> </tr> <tr> <td>教養講座参加人数</td> <td>837 人</td> </tr> <tr> <td>行事実施回数</td> <td>2 回</td> </tr> </table>	教養講座実施回数	68 回	教養講座参加人数	837 人	行事実施回数	2 回	教養講座は計画数に達しなかったが、行事については、計画どおり実施された。										
教養講座実施回数	68 回																	
教養講座参加人数	837 人																	
行事実施回数	2 回																	
(3) 収支状況																		
① 収支状況	<table border="1"> <tr> <td>委託料</td> <td>2,727,900 円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>2,727,900 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>2,817,502 円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,169,588 円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>259,702 円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>258,312 円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>129,900 円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>-89,602 円</td> </tr> </table>	委託料	2,727,900 円	指定管理委託料	2,727,900 円	支出金額	2,817,502 円	人件費	2,169,588 円	事務費	259,702 円	事業費	258,312 円	消費税	129,900 円	収支差額	-89,602 円	委託料の範囲内での執行ができていないので、改善に努められたい。
委託料	2,727,900 円																	
指定管理委託料	2,727,900 円																	
支出金額	2,817,502 円																	
人件費	2,169,588 円																	
事務費	259,702 円																	
事業費	258,312 円																	
消費税	129,900 円																	
収支差額	-89,602 円																	
(4) その他																		
① 利用者からの意見・要望等への対応	日常的に一人ひとりの利用者の話を良く聞くことを心がけ、直接、相談しづらい内容については、意見箱を設置した。受け付けた内容に対して、基本的には管理人が対応し解決し、管理人では解決できなかった部分については、事業所長が解決した。	利用者からの意見・要望等が出しやすいよう工夫されており、対応体制もしっかりしている。																
② 個人情報の保護	研修にて個人情報の大切さを学習し、「個人情報保護規定」及び川崎市の個人情報保護条例を管理人に徹底した。また、緊急連絡先等の個人情報が載っている書類は鍵のかかる棚に保管し、管理責任者は事業所長とした。	緊急時に備えて利用者の個人情報を保有しているが、規定に基づき、協定に従って適正な維持管理が行われている。																

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成20年度においては、指定管理業務の最終年度にあたり、全体的に安定した管理運営がなされている。また、利用者が昨年度に比べ増加している点も評価できる。高齢者の健全ないこいの場として心身の健康増進に寄与するため、多くの高齢者に利用してもらえるように努めたことは評価できる。

4 21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

平成20年度をもって指定管理期間が終了したため、記載事項はありません。